

表示価格は特に断りがない限り税込です。消費税計算上請求金額と異なる場合があります。

「一定額お知らせサービス」提供条件書

利用金額が設定額に到達した場合、メールでお知らせする「一定額お知らせメール」と、設定額に到達した後に、メールで通知し携帯電話の発信を停止する「一定額ストップサービス」の2つのサービスからなります。

一定額お知らせメール <月額使用料：無料>

利用金額が設定額に到達した場合、メールでお知らせするサービスです。

- 設定額の変更がない場合、10万円が設定されます。
- 設定額を一定額ストップサービスと同額にされた場合、一定額お知らせメールは配信されません
- 一定額お知らせメールを配信停止した場合、一定額ストップサービスの通知も配信停止となります。
- 法人契約の場合、一定額お知らせメールのご利用には申し込みが必要です。

一定額ストップサービス <月額使用料：110円/月>

利用金額が設定額に到達した場合、メールでお知らせし、携帯電話の発信を停止するサービスです。

- 2010年11月30日までに基本オプションパック、基本オプションパック(i)、スマートフォン基本パック、法人基本パック、法人基本パックプラス、スマートフォン法人基本パックにご加入の場合、一定額ストップサービスが中断されております。一定額ストップサービスの利用をご希望の場合、My SoftBankもしくは法人コンシェルサイトにてサービス再開の申込が必要です。

その他詳細は【利用規約】一定額ストップサービスをご参照ください。

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<https://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、4G通信サービス契約約款及び5G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2016年8月1日 作成

2017年12月1日 更新

2020年3月27日 更新

2021年4月1日更新

2025年7月14日更新

「一定額お知らせサービス」提供条件書

更新日：2025年7月14日

ソフトバンク株式会社